

令和4年8月10日

ご利用者様

社会福祉法人養父市社会福祉協議会
介護福祉課長 吉田 明博

ICタグ設置によるサービス提供記録票の取り扱いの変更について

秋まだ遠く、厳しい残暑が続いています。皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は本会の介護サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、このたび当事業所では、ICタグ(小型電子装置)によるヘルパーの訪問状況の管理、スマートフォン(携帯端末)による介護記録システムを導入することになりました。

このシステムを導入することにより、ご利用者様の情報を即時に共有することができ、さらに適切なサービスを提供することができます。

つきましては、下記のとおりサービス提供記録票の取り扱いの変更及びICタグの設置をお願いしたいと思っております。

お手数をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 運用内容

- (1) ヘルパーの訪問・退室の管理のため、緊急時の連絡ファイルに「ICタグ」をネームプレートに入れて設置します
- (2) これまでサービス時にお渡ししていたサービス提供記録票の控えは廃止し、電子データとして当事業所で保管します
- (3) 記録票を希望される方は、別途対応させていただきますので、ご相談ください

2 運用開始年月日

令和4年9月1日(木)

※ 詳細は、裏面の「サービスの流れ」をご参照ください。

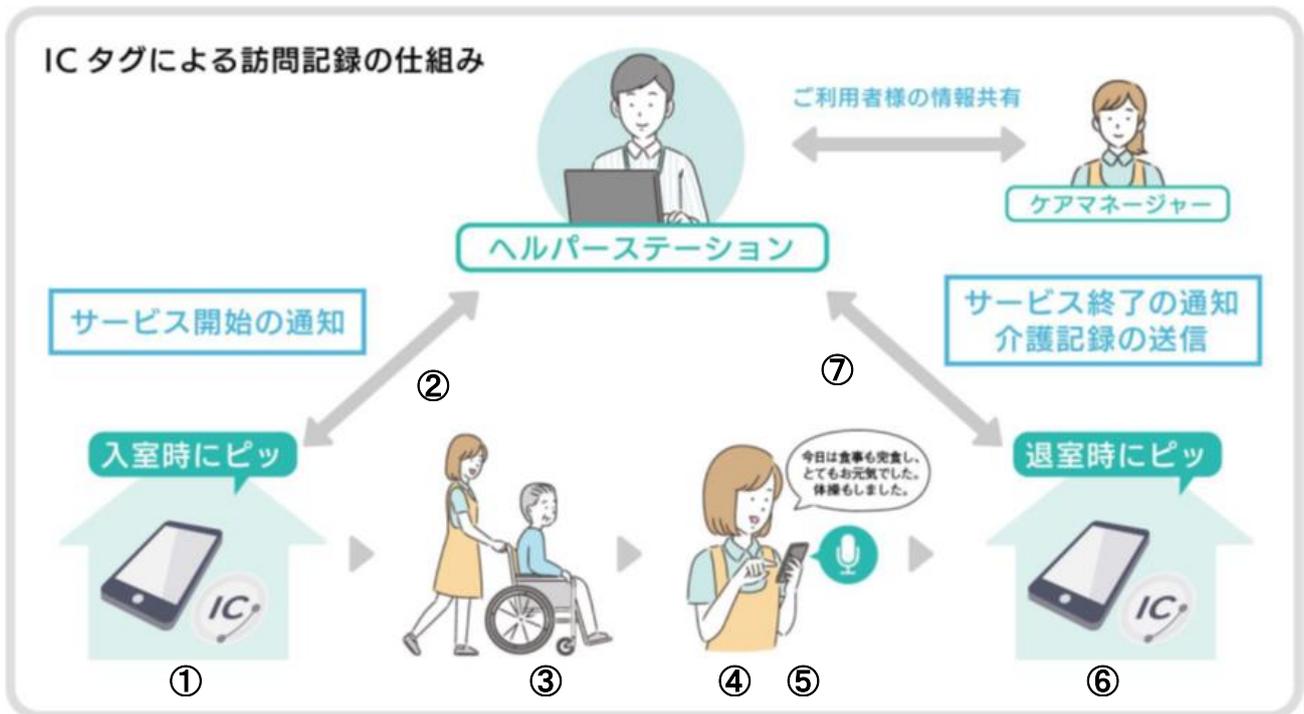
<問い合わせ先>

養父市社会福祉協議会 訪問介護事業所

電話 079-662-0666

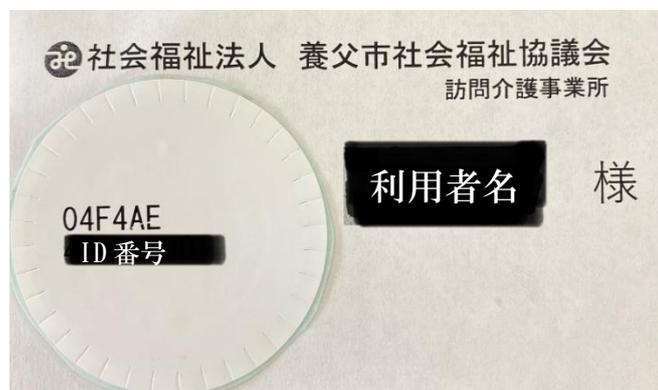
E-mail houmon@yabu-shakyo.jp

サービスの流れ



- ① ヘルパーが訪問しましたら、ご自宅の IC タグにスマートフォンをかざします
- ② 訪問の時間や内容が即時に事業所に送信されます
- ③ サービスを提供します
- ④ サービス終了時に、サービス提供記録をスマートフォンでおこないます
- ⑤ 記録作成後、スマートフォン画面でサービス内容を確認していただきます
- ⑥ ヘルパー退室時に再度自宅の IC タグにスマートフォンをかざします
- ⑦ サービス提供記録が即時に事業所に送信されます

- ◆ ご自宅の緊急時の連絡ファイルに「IC タグ」をネームプレートに入れて置かせていただきます



▲設置する IC タグ
(サイズ 直径:42mm 厚さ:0.46mm)